

会議の名称	第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和7年11月12日(水) 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設 1階A会議室		
出席者	委員	岩田 和香 委員 原 咲舞 委員 石川 大貴 委員 三浦 朋子 委員 渡邊 孝之 委員	古川 史子 委員 佐藤 歩 委員 村山 孝 委員 富田 絵実 委員 小川 順弘 委員
	事務局	自立生活支援課障害福祉係長 森谷 知之 自立生活支援課障害福祉係主事 木村 亜由美 児童発達支援センター長 佐々木 宣子 児童発達支援センター職員 山口 香世子 児童発達支援センター職員 岸野 奈美 児童発達支援センター職員 山岡 佑美	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1) 令和7年10月までの実績報告について (2) 令和7年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について (3) きらり保護者向け学習会「子育ておはなし会」「放デイ座談会」について (4) 巡回相談の中間報告について (5) 次年度の利用者募集について 3 運営協議会委員による業務評価について 4 その他 5 閉会		

(午前10時00分開会)

◎**会長** おはようございます。

ただいまより第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席委員等につきましたの報告を事務局からお願いいたします。

◎**事務局** おはようございます。すみません。冒頭、課長の天野が本日は不在としております

ので、障害福祉係長が代理で対応させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、事務局より欠席委員の御報告をいたします。本日、事前に御連絡は特にいただいておりませんが、3名の委員が御不在ということで、まだいらしてない状況でございます。

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第6条におきまして、協議会は委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中9名の御出席をいただいておりますので、会議が成立することを御報告いたします。

以上です。

◎**会長** それでは、会議に先立ちまして、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

本日机上に配布しております資料は、第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会次第、資料1、児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和7年10月）、資料2、令和7年度講演会・研修会 開催予定・実施状況、資料3、きらり保護者向け学習会「子育ておはなし会」「放デイ座談会」について、資料4、令和7年度 巡回相談の中間報告について、資料5、次年度の利用者募集について、資料6-1、運営協議会委員による業務評価について、資料6-2、令和7年度きらりの利用に関するアンケート（案）、それから最後に参考配布で、令和7年度運営協議会開催予定でございます。

資料は以上です。不足しているものがございましたら、お声がけいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

◎**会長** 資料はいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

次第の2、報告事項についての説明をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。今回、報告事項は5点ございます。1点目は、令和7年10月までの実績報告について、2点目は、令和7年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について、3点目は、きらり保護者向け学習会「子育ておはなし会」「放デイ座談会」について、4点目は、巡回相談の中間報告について、5点目は、次年度の利用者募集についてとなっております。

◎**会長** それでは、(1)の令和7年10月までの実績報告についての説明をお願いいたします。

◎**センター長** 本日は、相談担当2名と放デイ担当1名、私の4名で伺わせていただきました。

それでは、資料1に基づきまして10月までの実績報告をいたします。

初回の相談となる①の一般相談は116件でした。令和6年度は124件でしたので、令和6年度の93%程度になります。前回、7月までの実績では令和6年度の82%程度でして、少し件数が減っているという御報告をさせていただいたところです。それよりは増えた形にはなりません。昨年度と同様の件数に近づきつつあるのかなと考えております。

②の専門相談は774件でした。令和6年度は747件でしたので、約4%増加しております。

次に、中ほどの④から⑨について御報告いたします。

④の児童発達支援事業、通園は定員数の21名で10月まで変動なく経過しております。

⑤の放課後等デイサービスにつきましては、7月に1名の方の辞退があり、待機されている方に順次、御連絡し、調整しました。決定や受給者証の手續に時間がかかりましたが、9月から新たに御利用されております。ですので、9月からの利用は1日10人定員で、平日、月曜日から金曜日の50名で行っております。

⑥の保育所等訪問支援事業は、3名の方への支援を継続しております。

⑦の親子通園事業は27名です。今年度の親子通園事業は全部で7グループを予定しておりますが、7グループ目が10月よりスタートいたしました。まだ人数、御希望があれば増えると考えて準備をしております。

⑧の外来訓練事業は149名となっております。親子通園、外来訓練、ともに転居や他の事業所の利用等により御辞退された場合には新たに待機されている方にお声がけをしております。

⑨の巡回相談事業、その他研修・講演会につきましては後ほど説明させていただきます。

令和7年10月までの実績報告は以上となります。

**◎会長** 御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

相談支援事業の中で、就学相談とか、就学支援委員会や、学籍に関わるような相談というのは、この時期、もう始まっているんですか。

**◎センター長** 就学に関わる相談として、それだけを中心に相談をお受けするということはあまりないんですけれども、やはり就学が近づいてくる中で、心配だというところで、初回の相談をされるという方はやはり多くいらっしゃると思います。また、園の先生方がお子さんをよく園生活の中で見ていらっしゃる中で、上手に提案してくださるというか、一度就学前に相談してみるのも一つだねというような形でお勧めいただいて、確かに大きな節目なので、一度相談しておこうということでもいらっしゃるということもあります。就学相談というシステムがありますよということは、そこで御紹介して、それを利用されるのか、されないのかはその御家庭でまたひとつ判断されるのかなとは思いますが、一つの情報提供にもなりますし、発達について一度しっかり御家族以外で考える機会にはなっていると思いますので、就学相談という形ではお受けしてないんですけど、その節目において、私たちが役割として果たさなきゃいけない部分はあるかなと考えております。

**◎会長** 就学相談、相談関係でいろいろあるということなんですけど、幼稚園のほうではいかがですか。

**◎委員** 私も個人面談したんですけども、就学相談はありますね。うちは5歳児が15名いるんですけども、やはり皆さん就学のごことはすごく不安に思っているんですけど、小学校にお出しする支援シートを、一応、皆さんに書いたほうがいいですかと聞いているんですけど、やっぱりほとんどの方がちょっと書いてほしいというお声が多くて、すごく心配なさっているんだなと思います。

◎**会長** この辺のところも、幼稚園、学校、教育委員会、連携をとっていくことが大切だと思いますので、また、その点、きらりさんが核になるところがあると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きましては、令和7年度講演会・研修会の開催状況と実施状況について、説明をお願いいたします。

◎**センター職員** では、令和7年度講演会・研修会の実施状況について御報告いたします。前回の御報告から変更があった箇所と実施済みの研修についてのみお話をさせていただきます。

まず、一般市民向け講演会として、10月31日に京都教育大学の門下祐子先生を講師にお迎えして、「発達が気になる子どもの性について」というテーマで、オンラインで講演会を実施しました。当日はライブ配信で行い、31名の方に御参加いただきました。現在、アンケートを受け付けておまして、アンケート結果につきましては次回御報告いたします。

2月には、当センターの作業療法士を講師として、「生活の中での身体の育ち」をテーマに講演会を予定しております。現在、内容等、最終確認中で、12月中にはチラシの配布を予定しております。市報にも掲載予定です。

次に、支援者向け研修についてです。明日、11月13日に小金井特別支援学校で「小金井特別支援学校の見学と取り組みについて」というテーマで研修を実施予定です。定員40名のところ39名の方からお申込みをいただき、お申込みいただいた皆様に御参加いただく予定です。当日は御講演をいただいた後、校内の見学をさせていただいたり、実際に使用している教材を見せていただく予定です。

次に、関係機関、きらり保護者向け研修については、8月に紙面講座「きらきらレポート」No.15「お箸いつから始める？」を発行し、関係機関等への配布をさせていただいております。

次のページに参りまして、10月14日に外来訓練保護者を対象に子育ておはなし会、10月2日に放課後等デイサービス保護者を対象に放デイ座談会を企画いたしました。こちらについては後ほど御説明させていただきます。

また、9月10日、本日11月12日の2回に分けて、通園保護者を対象に「きらりの運動あそび～作業療法士の視点から～」という学習会を実施しております。講師は当センターの作業療法士です。1回目は年長、年中の保護者を対象として9名の方に御参加いただきました。本日は、年少の保護者を対象としておまして、参加人数等につきましては次回御報告いたします。

ペアレント・トレーニングについては、後期は、幼児は5名でスタートしております。学齢はお申込みがゼロ名で、実施はしておりません。ペアレント・トレーニングの企画につきましては、今後、御意見等を聞きながら、実施方法について検討していきたいと思っております。

報告は以上です。

◎**会長** 御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

◎委員 学校関係者向けの講座も今年度、実施予定ですね。そうしたら、ここに書いてあるといいと思います。さっき就学相談の話も出ていたんですけど、学校に上がるに当たって小学校との連携が大丈夫かということをしごく気にされている保護者の方もたくさんいるので、小学校ともそういったような形でつながりを意識したことをやっています、連携を持ちかけているというのが分かるような形で書いていただけるといいかなと思いました。

◎会長 今の点、よろしいでしょうか。予定に入れておいていただければなど。今、本当に保幼小の連携がものすごく叫ばれて、重要視されています。それと同じように、きらりとの連携というのも非常に大きな意味があると思いますので、よろしく願いいたします。

◎会長 ほかに何か御質問、御意見ありますか。

それでは、3番、きらり保護者向け学習会「子育ておはなし会」「放デイ座談会」についての説明をお願いいたします。

◎センター長 資料3を御覧ください。1番目として、子育ておはなし会についてです。こちらは先ほど研修等の実施状況の表のほうにもあったんですけども、お申込みがとても少数でしたので、実施なしということになっております。どのような企画をしたのかというところを御説明させていただいて、皆様の意見も賜りたいなと思ひまして、企画内容等を御説明させていただきます。

企画内容としては、2025年、今年度10月14日火曜日の午後2時から3時半まで、対象はきらりの外来訓練を利用されている年少さん、年中さん、年長さんの保護者の方にお知らせをいたしました。定員としては最大30名程度が入れるように、空いている部屋等を確保しながら準備をいたしました。御案内の内容としては、下記にテーマとして挙げました中から関心のあるテーマを伺って、そのテーマに沿って、小グループに分かれてお話ししますよということで御案内しております。テーマは6つございまして、①お友だち関係、②ことば・やりとり、③身辺自立、④落ち着き・くせ、⑤遊び、⑥困った行動としました。

(2)の申込み状況等ですが、参加の申込みは1名の方でした。そのことをお申込みいただいた保護者の方に伝え参加の御意向を伺いました。1名でファシリテーション役として準備していた職員と一対一で話すということが、なかなか親御さんが参加しようと思ったイメージと大きくかけ離れるかなと思ひましたので、状況を説明させていただきました。その上でおはなし会としての実施は行わないことになりましたが、その方が選択していたお話のテーマが②のことば・やりとりだったことから、そのお電話の際に言語聴覚士の専門相談をその方のお話ししたかった内容も含めて御相談するのはいかがかということをお案内しております。

今回の企画についてなんですけど、昨年度との変更点と昨年度の状況についてお伝えいたします。昨年度は10月29日火曜日、10時から、午前実施しております。申込みは8名でした。今年度は開催時期を少し変えてみると、参加希望の方が増えるのではないかという私どもの意見ですとか、あと、こちらの運営協議会でも、その時間が合う方もいるかもしれないということで御意見を賜ってましたので、今年度は午後に設定しております。早めに案内を配布し

たため、今年度は申込期間は昨年度よりも長くなっております。少し文章が分かりにくくてすみません。学習会の案内ですとか、案内の文書、申込み手順等は昨年度と特に変えておりません。私どもとしては、来年度に向けまして、より多くの方のニーズに合った企画を検討したいと考えております。昨年度、参加された方のアンケートや日頃の相談の話題からも同じ悩みを持つ方とお話ししたいという御希望は少なくないと感じています。一方で、SNSをはじめ、同じ悩みを持つ方と出会う選択肢も増えているのではないかなとも思っております。時期や曜日、時間帯、また、対面での開催というところ等も検討する必要があるのか、同様のテーマで、別の少し形を変えた企画を検討していくのか、より広く御意見を伺いながら、少数の方たちの御意見も参考にしながら、企画をしていきたいと考えております。

同じような座談会として、もう一つ、放デイ座談会を実施しましたので、そちらまで御説明させていただいてから御意見を賜りたいと思います。

では、放デイのほうから報告します。

**◎センター職員** では、ここからは放デイ座談会について御報告させていただきます。日時は10月2日木曜日、10時から11時半で行いました。対象は、昨年度と今年度、利用していただいている保護者の方です。

次のページに行きまして、内容としては、関心のあるテーマを事前に伺って、テーマに沿って、小グループに分かれお話しすることとしました。テーマは下記にあるとおりです。①は生活習慣、生活リズム、睡眠、入浴、食事など、②学校以外の過ごし方、余暇の過ごし方ですとか、動画やゲームの切り上げなどです。③は学習について、④友達関係について、⑤親子関係についてとし、関心のあるテーマを複数選んでお申込みをいただきました。全部で74名の方に案内をしましたところ、5名の方からお申込みがあり、当日は全員出席となりました。昨年度は3名申込みいただきまして、その中で当日2名出席でした。昨年度よりも早めに案内を配布、または調整したため、申込み期間は長く設定していたと思います。

テーマの中で最も関心が多かったものは友達関係でした。当日は2グループ、3名と2名に分かれ、各グループには進行役として放デイ職員が2名ずつ入りました。グループに分かれた後は、放デイで実際に子どもたちが遊んでいるゲームを体験していただき、話しやすい雰囲気づくりを行ってからおはなし会を始めました。

参加者のアンケートとしてここに抜粋してありますが、内容としては5人の方からアンケートをいただいた中のものです。例えば少人数で話しやすく、時間の長さもちょうどよかった。また、反対に少し時間が長かったというように御意見が分かれているようなパターンも見られるのかなと思います。同じような立場の方と話ができて、情報交換ができてよかったという声が大半あったのではないかなと感じております。今後、学習会で取り上げてほしいテーマについては、家でできる簡単な体幹トレーニングや必要な栄養を手軽にとれるレシピなど、将来の進路について、子どもの困った行動（かんしゃくなど）への対応とありました。

来年度に向けてですが、私たちのほうでは、保護者の方同士で話ができる場があるというの

はとても大事なことなのではないかなと思うので、それはよかったなと感じております。テーマに沿った話をするよさはあるんですけども、放デイは、毎回送迎があるので、保護者同士の方で話しやすい場を日頃からつくるなどの工夫があってもいいのかもしれないと考えております。昨年度よりも参加人数は増えたものの、人数は少なめであったため、今後、現在、利用中の方の保護者の方にアンケートを行い、どのような学習会を期待されているのかなど、開催期間や時間帯、内容について御意見を伺おうと考えております。

◎**会長** 今、人数が少ないというようなところ、それから来年度に向けてのやり方、テーマについて御意見を伺うということでした。毎回、昨年度もそうなんですけれども、人数が少ないというのが課題だったんですね。どうしてかねということ、時間帯を変えてみたらというような意見も出てやってみたんですけども、今回もこういうような形だったんですけども、ご意見を伺いたいと思います。

◎**委員** 最初の子育ておはなし会のほうは単純に時間じゃないのかなと思っていて、2時というのはちょうど幼稚園が終わって、お迎えに行く時間帯だったり、バスでも3時半までの間でお迎えというのはちょうどかぶる時間なので、幼稚園のママが動きやすいのはやっぱり午前中だと思うので、去年の午前中は申込みが8名だったので、単純に時間帯というのが大きかったのではないかなと思いました。

あと、後半の放デイのほうなんですけど、座談会は人数が増えて、話合いを持てる、成り立っていたというのはすごくいいなと思って聞いていました。保護者同士で話をしやすい場をつくるなどの工夫があってもいいかもしれないということだったんですけど、例えばクリスマスのイベントですとか、そういうときの最後の30分間でもいいので、そういったものに親を呼んで、子どもがどういう活動をしているのかというのを、親も一緒に取り組んで過ごせる時間をつくっていくのも保護者同士の交流の機会になったり、あと、子どもと親、自分の子どもだけじゃなくて、ほかの子どものことも見れたりして、すごくいい交流の場になるきっかけになれるかなと思いました。

◎**会長** ほかに何かございませんでしょうか。

きりりさんのほうとしては、おはなし会とか、放デイの座談会はこれからも継続していきたいなという思いでしょうか。

◎**センター職員** そうですね。なかなか人数が少なめで、2年間、行ってはいるんですけども、確かに幼児さんのほうは午前中のほうが申込みしやすかったかなという、私たちも感じもありますし、もう少し何か小さい変更でも工夫を加えながら実施したいとは思っています。一方で、対面で話すということがなかなか乗り気になれない方もいらっしゃるのかなというところで、周りから見ると受け身的に見られるかもしれないけれども、情報は知りたいという方々に、どんなふうに情報提供できるのかなというところが悩ましいなと思っています。情報の一つとして、紙面講座ですとか、一度コロナ禍をきっかけに始めたものもこうやって受け取るということで少し考えるきっかけになるのかなというものも続けていたりするので、何かお伝えする機

会はつくられているとも思うんですが、もう少し何か工夫が必要なのか。

あと、少数の方のというところも書かせていただいたんですが、やはり直接話したいというニーズも応えたいという気持ちもありますので、あまり参加人数が多くないことにとらわれずに準備をしていくということも大事なのかなとも思っています。

あとは専門相談という機能があるので、もしかしたら個別に相談することのほうが親御さんの気持ちに合っているのかもしれないという思いもあります。まだ私たちの中でも、来年度について決めてはいないんですけれども、様々な意見を伺いたいかなとも思っています。

**◎会長** 今のことで言うと、例えば個別相談の時間を増やすというか、ここに充てられるというようなことも可能なのかなということでしょうか。

**◎センター職員** そうですね。きりは、もともと専門相談という枠がありまして、外来訓練や親子通園と利用されている方も必要だな、御希望があるなというところであれば、調整をして、相談に入っていただくということもあります。なので、やはり同じ専門職が、特に子育ておはなし会のほうは関わっていますので、僅かな数ではあるかもしれないですけど、その時間を専門相談に充てて、ただ、その場所にすぐ専門相談が入るわけではないかもしれないけれども、子育ておはなし会の準備の規模は、初め30名できるように準備していたんですけれども、もう少し縮小した形で、準備は続けて、もう少し探りつつ、やはり個別のニーズにも応じていくというのが大事なかなとも思っています。専門相談は担当が常に気をつけながら、必要があると思ったら、お声かけするようにしているんですけれども、親御さんにも声を出していただくというの必要なのかもしれないです。

**◎会長** いかがでしょうか。

**◎委員** ちょっとこの仕組みがよく分からないんですけども、この内容は、事前にテーマを伺って、小グループで話し合いをして、ファシリテーターの支援の先生が調整をするという感じの会ですかね。趣旨としては、交流や共通の悩みをみんなでお話しして、ファシリテーターの方に少し解決策を提案していただくとか、そういう形で、イメージでそう思ったんですが、もしかすると、さっきお話があったように、個別だったら、自分の子どものことなのでいいんだけど、みんなと話し合っ、同じ共通なことというのはなかなか、どんな人が来るのかなとか、そういうので抵抗感があるのかなと、ちょっと想像ですけども、思いました。

一般的に学校なんかでも、講演とすると、結構、人が集まるんですけども、グループでやりましようとしちゃうと、いきなり引いちゃうといいますか、そういった傾向があるので、もしかしたら、午前中にするというのは必ずそうしたほうがいいのかというの1つと、あと、この内容も少し検討されたほうが、もしかしたらグループでといった途端に、ちょっとみんなと話すのは嫌だになって。我が子のことなので、そういう抵抗感があるのかなと勝手な思いですけども、できたらリサーチできると一番いいんですけどね。対象の方に少しアンケートをとって、どういう形だったら、みんなお集まりできるかというようなことが少しできると、それも圧力みたいにかけるちゃうと、全くそれが抵抗になっちゃうので、丁寧にされたほうがいいと思

うんですけども、私の印象としては、小グループというところで引っかかっちゃっている人もいるのかなと、少ないグループなので。そんなような印象を持ちました。内容をちょっと検討していただけるといいのかなと思いました。

**◎会長** 今、委員から話があった内容の補足ではないんですけど、実際にこういうような会議に参加した人がおっしゃっていたのは、きらりの会ではないんですが、困っていることを付箋に書いて、どういうことをやっていたか、並べて、みんなで話し合う。大変つらかった。ずっと黙っていたことを言わなければいけない。何か一言、ここに参加したからには何かあるでしょうと言われて、すごいつらかったというんですね。そうだったら、個人的に時間をとって話をさせてもらったほうがよかったというようなこと。

私たちは、感覚というか、困っているんだから、自分の言葉でしゃべればいいというような思いがどこかにあるかもしれないんだけど、それがとても大変な方もいらっしゃるんだということ。だから、さっきおっしゃった講演会のような形で情報を聞いて、自分でそしゃくしながら解決していくというやり方も一つあるのかなというふうに思います。少人数ほど話しにくくなるというのは、小学校の話合い活動なんかでも同じなんですね。少ないから意見が言えるというわけでもないということがあるなというふうに思いました。

それから、テーマで、友達関係のことというのがあったんですけども、子どもたちが学校に行きたい理由の一番は友達関係、友達がいるから学校に行きたい。学校に行きたくない一番の理由は、友達関係なんです。どちらも友達関係なんですね。だから、こういうような問題を話しするときには、本当に微妙なところがあるので、場の設定みたいなものを考えていくのは大事だろうなというふうに、ものすごい感じている。じゃ、どうすればいいのかと言われると、同じ悩みを持つ方がいるんだけど、その話をしたり、聞いたりする場面をどう設定していくかではないのかなというふうに思います。何とか会というものをつくらなくても、先ほど意見がありましたけれども、集まったときに、保護者だけで集まれるような時間、話ができるような時間の設定というのもありなのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**◎センター長** 私たちも話したいと思っている方、こういう会をやってみたいと思っていた方のニーズも対応していきたいという、思いにも応えたいというのと、お話ししにくい方もいらっしゃるなというのもとても思うので、やはりお話ししたいと思っている方だけが申し込めばいいというような形にしてある部分は利用しやすさではあるのかなと思うんですね。例えば放課後等デイサービスでしたら、今年度利用されている方だけでも50名いらっしゃるんですけども、利用しているんだから参加しなくちゃいけないというような意識になるような御案内の仕方はしていないので、本当に希望された方が外来訓練にしても情報を希望されていると思うんですけども、ただ、もしかしたら本当に少しやり取りしながら情報が欲しいという程度の方のほうが多いのかもしれないので、会というものを構えなくても、少し話ができる場というか、そういうのができないか。私たちも少し話し始めている部分もありますので、そこを深めていって、このような似たような会議になるのか、少し形を変えたような取組になるのか、検

討していきたいと思います。

◎**会長** 何かの参考になればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

◎**委員** 昨年から、午前中から午後に変えたという理由は何でしたっけ。

◎**会長** 変えたほうがいいんじゃないかという御意見。

◎**委員** 変えたほうが参加するんじゃないかということで、8名参加していたんだけど、午後に変えてみたら、1名だったという形ということですね。日時、対象、内容があるんですけど、目的がいまいち分からなくて、きらりさんとしての目的は、保護者同士の交流のニーズがあるんじゃないかということですよ。そうしたら、去年8名で少なかったとおっしゃっていたんですけど、8名来ているんだから、いいんじゃないかなと、正直、変えてみてあれだったんなら、また、元に戻して、8名来ればいいんじゃないかなという気も、よいのかなという。保護者から横のつながりが欲しいという要望が出ている感じですか。

◎**センター長** そうですね。いろいろ相談の過程ですとか、それぞれ利用されている事業の中で、必ずそういうお話があるわけではないんですが、やはり同じように、発達について相談されている方、悩まれている方のお話を聞いてみたいという声は少なくないと思います。なので、一定数の方は話してみたいという。あと、こんなに相談に来ている方がいらっしゃるんだという感想をお持ちの方もいらっしゃるの、一定数の方は、やはりお話ししたいと思われている方は必ずいらっしゃるだろうと思うんです。ただ、思いのほか多くないところをどう捉えるのかというのが、きらりとして行う事業ですので、検討のしどころかなと思っております。希望者がいないとは思ってはないんですが。解決策を見いだすような、相談とはやはり微妙に違うので、ファシリテーターとして入っていたとしても、それはこうしたほうがよいねという話の落としどころを見つけるというよりは、こんな考え方、こんな捉え方、こんな御心配事があるんだということを共有するところまでが目的というふうに考えると、また、相談とも、実際は本当は違うだろうなというところもありまして、保護者同士の関わりというところを求めていらっしゃる方というのは、やはりいらっしゃると思っています。参加していただいた方の感想からもそれを感じるんですが、事業としてどう行うかが課題です。

◎**委員** 開催することに意義もある会だなというところと、小学校でいうと、割と保護者同士の横のつながりをというのは昔よりも率先してやらなくなっているなというか、そういう保護者会とかで、小学校もあるじゃないですか。そのときに横のつながりを求めていらっしゃる保護者の方よりも、学校からの情報を求めている方がいらっしゃるなという気もするので、少人数のそういった横のつながりのニーズに応えるんだったら、割り切って、少人数でやるものというふうに考えればいいと思うし、このまま少なくなっていくんだったら、そういうニーズよりももっと必要なニーズ、費用対効果という言い方が合っているか分からないですけど、そっちに切り替えてもいいなという気もするんですけど、1名だとちょっと悩んじゃいますねというところなんですけど、8名だったら、あまり少ないという気がしないなというふうに思うので、いろいろ工夫してやっていますということがしっかりと保護者の方に向けて発信できれば、

それで意義のある会なんじゃないかなと思います。すみません。うまくまとまらないんですけど。

◎**会長** 今出たいろいろな考えを参考にして、来年度よろしく願いいたします。

それでは、(4)巡回相談の中間報告についての説明をお願いいたします。

◎**センター長** 資料4を御覧ください。令和7年度の巡回相談の中間報告です。まず1つ目として、きらきらサポート、保育園・幼稚園・認定こども園向けの巡回相談です。4回の巡回相談と1回のまとめの会を2月末までに実施し、その後に、次年度の4月の完成を目指して報告書を作成する予定です。9月末までに8園全てが2回目までの巡回を終了しております。11月から12月にかけて3回目を実施する予定です。

続きまして、学童保育所の巡回相談です。公設10か所について、2月末までに年3回の巡回を実施する予定です。10月末までに10か所中9か所が2回目までを終了しております。私どもと学童保育所さんとの御都合もあって、あと1か所は11月に、今月実施する予定です。

学童保育所については、全体会という職員さんの研修に私どもの心理士が伺いまして、講師として取り組んでおります。今年度は「学童保育の独自性と工夫～先生方の話し合いを通して～」ということをテーマに、10月29日火曜日、10時半から、あかね学童保育所に伺いまして、実施いたしました。講師はきらり臨床心理士と、臨床発達心理士が行っております。これまでは講義形式のみの研修が多かったんですけども、あと少し体験なども含まれていたんですが、今回は事前に学童保育所の先生方に5つのテーマをきらりから提案させていただき、別の日に小グループで話し合いを先に行っていたいただいておりました。先生方同士の情報交換のようなものになります。そちらをシートに内容をまとめていただくというのを事前に行っていたいただきました。研修当日は各グループから話し合い、情報交換の内容を発表していただいた後、講師より、学童保育の独自性ですとか、対応のポイントについてお話ししました。

今回、学童保育所の先生方の御協力によって、グループワークから講義という流れをつくることができました。グループワークの内容はとても具体的で、巡回相談の中で、先生方とやり取りさせていただいている内容が整理されたなど感じるものでした。学童保育所の実際取組により近づいた形の研修になったのではないかと感じています。これから先生方の感想を伺うところですので、そちらを今後の参考にさせていただきたいと思っております。

御報告は以上になります。

◎**会長** 何か感想等、御意見ありましたら、よろしく願いいたします。

今回は、今までとは若干違うやり方、テーマを先に決めてというようなやり方で研修を進めたということだったんですけども、先生方の感想、これからというのはどんな形で伺うことになるのでしょうか。

◎**センター長** 毎回、学童保育所の担当してくださっている先生方がきちんとアンケートをとってくださって、私どもにフィードバックしてくださるかとか、このような感想がありましたですとか、こんなやり方がよかったとか、これはどうかなとか、いろいろ伺う機会を毎回

設けていただいていますので、書面でやり取りにはなるんですけども、そちらをお待ちしているような状況です。

◎**会長** 実際に講師として担当なさった感覚としてはいかがでしょう。職員研修という形で参加して、どんな感じでしたか。

◎**センター長** 本日出席している中には伺った職員がいないんですけども、報告を受けました。

◎**センター職員** 当日の様子を報告を受けた段階では、これまでは各担当が学童保育所のほうに伺って、それぞれ悩みを伺って一緒に考えていくというスタイルをとっていたんですけども、そんな中で、心理士のほうが、先生方、思っている以上にできていることが多いよねという話が今回の企画の発端だったんですね。それを改めて先生方の御協力の下、もともとあった研修のところでやろうとしていたところに少し案を入れさせていただいて、実際当日を迎えました。そうしたら、やはり先生方としては、何となくうまくいっているのかな、どうなのかなというところを、今回、心理士のほうが改めて内容について理論的に根拠を持ってお話したということで、先生方もやっぱりそういう根拠があって、これは間違いじゃなかったのよねという感覚は、結構受け取られていた印象はあります。

◎**会長** それなり成果が出ているのかなというふうに思います。ちなみに、小金井の学童保育で働いている方は、条件として教職の免許はあり、なしですか。どちら。どちらでもいい。

◎**センター長** もしかしたら公設公営と公設民営で違うのかもしれないんですが、私どもの法人も受託させていただいているところがありまして、伝え聞いているところにはなりますけれども、基本的には資格を持っている者が望ましいけれども、教員免許ですとか、保育士ですとか。けれども、非常勤職員も含めると、最近ですか、数年前からそうでない職員も勤務していると。やはり規模がとても大きいので、職員数もかなり必要というところで、きちんと興味を持って取り組んでくださる方でしたら、ぜひというふうな流れになっているとは聞いております。ただ、その割合ですとか、立場によって制約があるとか、ちょっと詳しいところは正確には調べておりません。

◎**会長** 何で知って聞いているかという、学童保育で働いている方は、教職を持っているからいいとか悪いとかじゃないんですけども、全部が先生というわけではないんです。例えば教育実習を経験していただくことを含めて。いろいろな対応を、今までの経験でしてしまう方も、小金井では分かりませんが、ほかのところでもあって、それが課題、問題になってしまったようなところもあるので、先ほど児童理解のことを含めて、子ども理解のことを含めて、講師の先生が、それはいいやり方ですよ、こういうやり方がありますよねというふうに研修していくことはとても大事なというふうに思っていますので、ぜひ進めていただければなど。

それから、これもほかのところの話なんですけれども、講師の先生がとても専門的な言葉をたくさん使っているの、例えば教員の研修だったら普通に分かるような言葉も、学童で来て

いた方にはちょっと理解が難しい言葉だったねというようなこともあったりするようなので、その辺もどうぞ御配慮ください。

それでは、次に移りたいと思います。次年度の利用者募集についての説明です。よろしくお願いたします。

**◎センター長** 資料5を御覧ください。次年度の利用者募集についてです。令和8年度の定期的な利用（児童発達支援：通園、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、外来訓練、親子通園）に関して、11月4日から11月28日に利用申請書の受付を行っております。利用者募集に関しましては、市報とホームページでの周知のほか、きらり館内への掲示、現在利用されている皆様への書類の配布を行っております。相談を受けてから利用申請を受け付けております。これまでに相談を受けたことがない方については新規の相談をお願いしております。今年度利用のない方も専門相談を行った上で受け付けるという流れにしております。

下のほうに掲載されておりますのが、市報の原稿と、公式Xにお知らせを出していただいている内容になります。

**◎会長** このところでは特に問題もないかと思うんですが、課題として何かありますか。募集について。

**◎センター長** 利用されている方にこのタイミングで利用申請がございますというのを必要な方には事前にお伝えをしてあったりですとか、あと、申請書の書類をお受け取りになった方はどなたなのか把握しておくですとか、漏れのないように気をつけております。

あとは少しホームページの掲載も、昨年度までよりは、やや事業内容なども載せるようにしまして、こういう内容なのかなというのが申し込む前にもやや分かるようにはしておりますが、一度相談に来ていただいてからの申込みにしておりますので、事前の説明は丁寧に行おうと思っております。

**◎会長** それでは、次に行きます。

**◎委員** 直接この募集のことではないんですけど、今日、保護者の方から申請したいということで書類を見せていただいて、例えばここに入れなかった方にはどうなさっていらっしゃるのかなと思って、その先が心配だったので、お聞きしたんですけど。

**◎センター長** 私どもも、申請していただいた方、全ての方に御案内できないということもありますので、大変そこは課題でもあるなと思っておりますが、希望される方の人数というのはなかなか減らないというか、地域に発達支援事業所は増えていると思うんですが、なかなか減らないなと思っております。かなり敷居を低くという国の表現が当初そうだったんですけども、御心配なところからアクセスしようというところを共有しているつもりで相談しておりますので、皆さん、かなり多くの方が御希望されていると思っております。

それで、なかなか利用に、すぐに4月からつながらなかった方に関しては、どういうふうな相談内容か、どんなふうにフォローできているかというのを全体で把握しまして、まず専門相談の御案内をするというのが一番あります。ただ、その相談というのは、あまり御希望されな

いという方もいらっしゃるんですけども、ただ、そこで終わりにしないように、利用できなかったからきらりとつながりはおしまいではなくて、きちんとどのように推移していったかというのは把握するようにしています。多くの方が専門相談をお使いになりますし、こちらからお声かけする前にも御案内の中に専門相談の御利用ができますというは必ず入れるようにしております。年度の途中で転居ですとか、御都合が合わなくなったということで辞退される方もある程度いらっしゃいますので、その際には御案内するようにしております。御案内した際には、やはり多少時間がたっても、どうしても今御希望されて、次の年度のことなので、時間がたったからそうなんですけど、状況の、御都合も変わったということで、利用を希望されない方もまた多くいらっしゃるというのもあります。ただ、そこは御希望が一度でもあった方に関してはきちんと検討して、御案内できるものがあつたら、必ず御案内するという対応をしております。

◎**会長** そういうことでしたので、ぜひお伝えいただければと思います。

◎**委員** ありがとうございます。

◎**会長** それでは、次に行きたいと思います。運営協議会委員による業務評価についての説明です。お願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。資料6-1の令和7年度運営協議会委員による業務評価についてを御覧ください。1、業務評価についてです。業務評価とは、運営協議会委員の皆様が、きらりの各事業、児童発達支援、放課後等デイサービス、外来訓練、親子通園の4つの事業を評価するものです。これはこの本協議会の設置理由が利用者及び関係者の意見を反映して、指定管理者の事務事業運営の適正化を目的としていることから、その評価の一環として行っているものです。そして、評価した成果物はホームページ等で公開をしております。

2、評価方法についてです。令和元年以前は視察とアンケートから評価を行ってまいりました。視察とは、協議委員会委員の皆様がきらりに赴き、事業見学と職員へヒアリングを行い、その結果から総合的に評価を行ってまいりました。

また、アンケートについては資料6-2を御覧ください。質問事項については、外来訓練と親子通園事業を対象としており、昨年度からの変更点はございません。回答方法については、昨年度と同様、用紙と電子フォームを併用したいと考えております。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、視察をやめ、アンケートと第三者評価から事業評価を行いました。第三者評価とは、資料6-1の2の(3)の米印の部分に記載されているとおり、福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、公正中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的立場から評価を行う仕組みで、第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことで利用者本位の福祉の実現を目指すものです。この第三者評価は、児童発達支援と放課後等デイサービス事業を対象に行われます。令和3年度から令和6年度まではアンケートと第三者評価から評価を行うとともに、希望者のみ

という形で運営協議会委員の方々によるきらりの視察見学を行いました。

今年度の評価方法も、令和6年度と同様に、アンケートと第三者評価の結果から総合評価を行うとともに、希望者のみに施設見学を実施したいと考えております。

なお、施設計画の日程については、後日改めて皆様にお知らせいたしますが、12月から1月頃になると思われまます。

説明は以上です。

**◎会長** 資料6-1、それから、2を含めまして、御覧いただきまして、御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。

**◎委員** すみません。私も初めてなので教えていただきたいんですが、評価をする方法として、視察とアンケートと第三者評価ということで、これは、視察は視察で評価をして、別途アンケートを、それとも含めて、委員というのは私たちのことですよね。私たちはどういうふうに評価、何かフォームがあるんですか。何ををもってどう評価するのか、見たことをどう表現するのかというのは、ごめんなさい、初めてなので、自分は何をしたらいいのかなど。見るのは見る。それから、アンケートはアンケートなのか。どういう形で評価をするのか。よくあるのが、学校なんか、評価項目がたくさんあって、そこによく分かるとか、ここのところが分からないとかという学校評価みたいのがあるんですけど、それとは、ごめんなさい、学校じゃないので、同じだとは思っていないんですけども、毎年されているので、毎年の方はお分かりなんですけど、私は初めてなので、何をしたらいいのかな。どういう心の準備。12月から1月の間に施設見学をして、それで評価をしていくというわけですけども、何かその要綱といいますか、それを教えていただけるとありがたいです。

**◎会長** そのこのところは事務局のほうが。

**◎委員** アンケートは保護者にアンケートをとって、第三者評価は、その他の第三者に評価を委託して上がってくる。見学というのは我々が見に行く。その3つを基に、ここに出される、そろうので、それを基にいいですねと私たちが言うという。評価ということだと思います。それらをアンケートと第三者評価と我々の意見を聞いたものを事務局が評価の案を出してくれて、委員が意見を出してそれを事務局が集約する。

**◎事務局** 今ホームページのほうで公表されております昨年度の業務評価報告書のほうを見ながら話をさせていただいていますが、少なくとも委員の方の評価内容、これを可とするとか、不可とするとかといったような、そういった項目があるというわけではないものです。中心としては、やはり利用者の方のアンケートと、アンケートに回答した評価内容については理由が細かく書かれているということで、今回、視察の部分についてなんですけれども、こちらは以前ずっと視察という言い方をしていたところなんです。コロナをきっかけに希望者のみという形に変更しておりまして、当然、この協議会も3期までというのが、制限がございますので、毎年毎年、新しい方が入られたりとか、交代もあったりということもございまして、今まできらりの運営協議会に参加はしているけれども、一度もその施設は、外側から見たことはあるけど、

中に入ったことがないとか、実際にどういったサービスが提供されているのかも御存じないというような委員の方がいらっしゃる場合でしたら、それは1度御覧になって知っていただくというところも含めて、そういった機会を設けているというところでございます。何か報告書みたいなものを各委員の皆様にご覧いただきという形とは、ちょっとイメージが違ってくるかなというふうなところでございます。

◎**会長** よろしいでしょうか。

◎**委員** 分かりました。ありがとうございます。

◎**会長** 来年度、いろいろまた、よろしくお願ひいたします。

◎**委員** この話し合いというのは、2月4日に第三者評価の内容を確認して、この場で評価をするということですか。

◎**事務局** はい。

◎**委員** 分かりました。

◎**事務局** 御覧になっていただく場ということですか。

◎**委員** そういふことです。

◎**委員** 最終的にこうなりましたみたいなのは、今年度、第1回のときにここでの紹介がありましたというのが出てきたような気がしました。

◎**委員** ありがとうございます。

◎**会長** よろしいでしょうか。

◎**委員** この資料の作り方ですけど、どういう流れで評価していくのか、誰が何をやるのかということが少し分かるように資料を作っただけだと、私たちとしては、今の、替わる方もいるので、分かりやすいかなという印象を持ちました。参考にさせていただいて。最後に、「令和6年度と同内容」ですと、令和6年度、経験してないから分からないんですよ。

◎**会長** 確かに作っている方は分かっている。読むほうに分からないとなると思いますので、ここのところもよろしくお願ひします。

それでは、次第の4、そのほかのところに移りますが、本日の次第の項目以外で、協議されたい項目というのはございますでしょうか。

◎**会長** 特にないようでしたら、これで本日の日程は全て終了いたしました。本日いただいた御意見などを基に事務局のほうで調整をお願いいたします。

次回の開催予定ですけれども、参考配布資料にあります、令和8年2月4日、水曜日、午前10時からを予定しております。よろしいでしょうか。御確認ください。

以上で閉会いたします。本日はありがとうございました。

(午前11時30分閉会)